

## 契約事務取扱細則第26条の2に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	一般競争入札・指名競争入札及び公募型企画競争の別	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管・都道府県所管の区分	応札・応募者数	
地下水浄化システム事業業務委託	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.2.1	株式会社東洋アクアテック 神奈川県相模原市中央区清新8-9-17	一般競争	-	67,800,000	-				
労働者派遣契約(看護師)	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.4.27	株式会社アズスタッフ 東京都新宿区西新宿1-20-3高木ビル3階	一般競争	-	5,638,776	-				
真空冷却機修理業務	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.5.10	株式会社中西製作所宇都宮営業所 栃木県宇都宮市鶴岡町419-7	一般競争	-	2,200,000	-				
BH-1000ID-DiUent2用 外11件年間予定数量 計418	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.6.30	宇都宮市問屋3172番地33 東邦薬品株式会社栃木営業部 営業部長 横塚 隆志	一般競争	-	7,162,286	-				
RP500Lac測定カートリッジ 外1件年間予定数量 計33	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.6.30	宇都宮市平出工業団地39番10号 株式会社ユニオン宇都宮営業所 所長 表谷 久広	一般競争	-	4,819,980	-				
4M/エスFlu 外7件年間予定数量 計250	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.6.30	宇都宮市泉が丘5-7-20 ナカノ薬品株式会社 宇都宮支店 支店長 深澤幸市	一般競争	-	1,649,400	-				
BiotestCell-A1b 外16件年間予定数量 計3104	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.6.30	宇都宮市岩曾町1307-3 株式会社栗原医療器械店 宇都宮支店 支店長 田崎 雄一	一般競争	-	6,746,120	-				
4M/エスSARS-CoV-2外2件年間予定数量 計325	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.6.30	宇都宮市問屋町3172-8 株式会社メディセオ宇都宮病院支店 支店長 南指原浩之	一般競争	-	3,807,834	-				
10%中性緩衝液&7j2506用 外25件年間予定数量 計974	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.6.30	宇都宮市平出町385-15 アズサイエンス株式会社北関東支店 支店長 大門 仁志	一般競争	-	18,209,390	-				
都市ガス需給契約	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.7.18	東京瓦斯株式会社 東京都港区海岸1-5-20	一般競争	-	48,128,916	-				
自家用電気工作物年次点検業務	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.7.20	D-パワーシステムズ 東京都府中市小柳町一丁目20番の1	一般競争	-	7,700,000	-				
労働者派遣契約(電気主任技術者)	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.8.9	全電協株式会社 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-13	一般競争	-	8,580,000	-				
医療ガス配管設備保守点検業務委託契約	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.8.31	さいたま市大宮区桜木町四丁目277番地1号 エフエスユニ株式会社大宮営業所 所長 遠山 将	一般競争	-	8,670,000	-				

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注2) 公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

## 契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電力需給契約	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.3.31	中央電力エナジー株式会社 東京都千代田区永田町二丁目13番5号	指針14-3(入札の 不落・不調による 随契)	-	179,779,126	-	-				
カスタマーサクセス看護(WEB教材)	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.4.27	株式会社メディックメディア 東京都港区南青山3-1-31 KD南青山ビル	指針18-99	-	1,232,000	-	-				
内視鏡システム更新対応業務	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.5.26	株式会社エヌデーデー 東京都中野区本町2-46-2中野坂上セントラルビル4F	指針18-4	-	2,475,000	-	-				
カーテン等賃貸借契約	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.8.31	群馬県太田市藤阿久町749-7 ワタキューセイモア株式会社 北関東営業所 所長 西ノ村 心和	指針18-10	-	4,259,640	-	-				
ナースコール保守業務委託	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.8.31	群馬県佐波郡玉山村箱崎419-1 株式会社ケアコム	指針18-6	-	1,653,960	-	-				
電話交換設備保守委託	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 院長 田村 明彦	R5.8.31	埼玉県さいたま市中央区上峰3丁目10番5号 OKIクロステック株式会社 支社統括本部 第二支社	指針18-4	-	4,356,000	-	-				

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注3) 公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

## 契約事務取扱細則第26条の2に基づく競争入札に係る情報の公表(工事)

工事の名称、場所、期間及び種別	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	一般競争入札・指名競争入札及び公募型企画競争の別	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
血管連続撮影室改修整備工事	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 国立病院機構栃木医療センター 経理責任者 田村 明彦	R5.3.10	株式会社新和	一般競争入札	-	25,465,000	-				
					-		-				
					-		-				
					-		-				
					-		-				
					-		-				
					-		-				
					-		-				

(注1)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注2)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(工事)

工事の名称、場所、期間及び種別	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
					-		-	-				
	該当なし				-		-	-				
					-		-	-				
					-		-	-				
					-		-	-				
					-		-	-				
					-		-	-				

(注1)「再就職の役員の数(人)」欄については、厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)に機構の常勤役職員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載すること。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。